

建設経済常任委員会会議録

1 日 時 平成30年6月11日(月)
午前8時54分～午後3時5分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 委員長 佐々木哲男 副委員長 大泉 徳子
委員 齋 浩美 委員 佐藤 正博
委員 長南 良彦 委員 山口 實
委員 山田龍太郎

4 欠席委員 なし

5 説明のため 生活経済部長 菊池 博幸
出席した者 建設部長 森 孝雄
建設部次長兼 山田 隆
土木課長
クリーン対策課長 米本 博喜
都市計画課長 馬場 浩一
土木課技術主幹兼 大友 和師
道路建設係長
土木課技術主幹兼 佐藤 恭
道路維持係長

6 事務局職員 主 事 後藤 法子

7 付議事件

- (1) 所管事務及び議案関連事業箇所等の現地調査について
- (2) 陳情第3号 市が施工する緑化事業に係る地元造園建設業者への発注についての陳情
- (3) 陳情第4号 市道西内館手倉田線の拡幅舗装の早期実現を求める陳情
- (4) 陳情第6号 手倉田字諏訪271番地及び273番地内の側溝整備についての陳情
- (5) 陳情第7号 雨水排水路の改修・整備についての陳情
- (6) 陳情第8号 市道ハツ口線・ハツ口前線の拡幅改良工事に関する陳情
- (7) 陳情第9号 市道前沖中線拡幅及び雨水排水路改修についての陳情

開会 午前8時54分

○委員長（佐々木哲男）出席委員は、定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから、建設経済常任委員会を開催いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、生活経済部長及び建設部長等の出席を求めておりますので、報告をいたします。

なお、本日の会議に必要な資料をお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

初めに、付議事件の（1）所管事務及び議案関連事業箇所等の現地調査についてを議題といたします。

本日の行程等につきましては、さきの委員会において決定しているとおりです。なお、帰庁後の執行部からの聞き取り調査に当たっては、現地調査中に個別に確認した事項等についても改めて御発言いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

それでは、これより現地調査を行います。

現地調査終了まで休憩いたします。

午前8時55分 休憩

午後0時55分 再開

○委員長（佐々木哲男）再開いたします。

それでは、付議事件の（2）陳情第3号 市が施工する緑化事業に係る地元造園建設業者への発注についての陳情から（7）陳情第9号 市道前沖中線拡幅及び雨水排水路改修についての陳情までを一括議題といたします。

この際、陳情調査の進め方について申し上げます。

初めに、執行部より陳情内容に係る現状及び考え方について説明をいただき、その後、委員各位より質疑をお受けいたします。

質疑を終結し、執行部退室の後、委員各位より御意見を伺う形で進めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

暫時、休憩いたします。

休憩 午後0時55分

*休憩中の発言の要旨

○陳情第3号 市が施工する緑化事業に係る地元造園建設業者への発注についての陳情

(クリーン対策課・都市計画課)

- ・被災者等市民墓地公園及び市民墓地の計画面積 10.2 ヘクタールのうち約 60 パーセントが緑地に当たる。現在、用地の造成工事を行っており、今後発注に向け手続を進めていく予定である。
- ・発注の考え方については、これまでも地元企業の受注機会の確保に取り組んできたことから、種々の法令や規則等を遵守しながら、どのような工夫ができるか今後も検討していきたい。

問 災害時応援協定を締結したのはいつか。

答 平成23年の1月である。

○陳情第4号 市道西内館手倉田線の拡幅舗装の早期実現を求める陳情

(土木課)

- ・西内館手倉田線は第二中学校の通学路であり、増田西小学校の通学路が一部横断している。
- ・平成30年4月からなとりん号が運行されていることや宮城県農業高等学校の開校により、通学の歩行者や自転車利用者がふえている状況である。
- ・平成29年8月に野来町内会より「市道の歩道部分拡幅の嘆願書」が提出され、同年12月に路肩拡幅を検討するが、時間を要する旨の回答をした。
- ・西内館手倉田線の拡幅に当たっては、道路に隣接する増田幹線用水路へのふたの設置が考えられるが、工事費が高額となることや用水管理の視点から名取土地改良区の同意が得られないため、極めて困難である。
- ・一方で、交通量調査を実施した結果、通学時間帯の車両の交通量や歩行者及び自転車の通行量が非常に多かったことから、暫定的な対応ではあるが、道路と水路の間を改良し、路肩を広くすることで歩行者等の安全性を向上させ

るべく、今後の実施計画に計上したい。

問 交通量調査の結果は。

答 調査は、平日の午前7時から90分間実施した。自転車は212台の通行があり、203台が西に向かっていた。そのうち中学生は89台であった。一般車両は233台の通行があり、123台が西に向かっていた。

○陳情第6号 手倉田字諷訪271番地及び273番地内の側溝整備についての陳情
(土木課)

- ・陳情区間85メートルは土側溝であり、全体的に勾配がなく、雨水等が10センチメートルほど滞留している。周辺住宅は公共下水道に接続しているため、排水等による押水は期待できない状況である。
- ・整備に当たっては、陳情箇所の南側の土地が未利用地であり、当該土地の活用方法が側溝の整備手法に影響を与えること。整備により雨水等滞留の改善を期待できるが、今後の土地活用次第では再整備が必要となることから、現状では除草により維持管理を行い、地権者間で土地の活用方法や側溝整備に係る境界等を決定した後、改めて側溝の整備を検討したい。
- ・側溝を整備するまでの間、上流部の集水枡に子供が入らないようスクリーン等を設置したい。
- ・側溝整備等については多くの要望が寄せられているため、早期着手は難しい状況である。

問 側溝の状態は。

答 晴れの日で水深10センチメートルほどであった。家庭からの排水はないため、においはあまりしない。

問 大雨の際、どの程度あふれるのか。

答 把握していない。今後、現地を確認して対応していきたい。

問 陳情者から側溝が曲がっているので、真っすぐにしてほしいとの要望があった。水路の曲がり具合は。

答 3カ所曲がっている。地権者間で土地の境界等を決定した後、市で整備方法を検討したい。

○陳情第7号 雨水排水路の改修・整備についての陳情
(土木課)

- ・陳情区間は全体的に勾配がなく、雨水等が 10 センチメートルほど滞留している状況である。
- ・以前は用水路として利用していたが、現在は雨水等の排水路となっている。
- ・今後の対策として、定期的に耕谷用水路の水を排水路に引き込むことで滞留を解消し、悪臭や蚊の発生の抑制を図りたい。
- ・水路整備等については多くの要望が寄せられていることから、早期着手は難しい状況である。

問 地元での泥上げ等の清掃が大変になってきている。市の考えは。

答 囲場整備により排水路としてのみ使用することになった。排水路の維持管理は市で行うため、名取土地改良区から資材等の提供をいただきながら対応したい。

○陳情第8号 市道ハツ口線・ハツ口前線の拡幅改良工事に関する陳情 (土木課)

- ・ハツ口線及びハツ口前線は、地域住民の生活道路として利用されているが、狭隘で自動車がすれ違うことは困難な状況である。
- ・ハツ口線の仙台市と接続する T 字路部分が、狭隘かつ曲がりづらい角度となっている。
- ・特に要望があったハツ口前線の橋梁の改修については、平成 29 年度に改修工事を行った。
- ・現在、高館地区では館山線及び余方大沢線の道路整備事業を行っており、平成 29 年 11 月に鹿東線の拡幅整備に関する陳情も提出されている。
- ・両路線の整備に当たっては、生活道路の整備は市の単独事業となることから、現在整備中の路線の早期完成を優先し、その完了後に整備計画を踏まえ、計画的に整備を進めていきたい。
- ・一方で、陳情路線は街灯がなく危険であるため、平成 30 年度において街灯設置工事を行う。

問 ハツ口前線のハツ口線との接続部分の東側側溝に転落する危険がある。ポール等を設置する考えは。

答 注意喚起できるような表示を設置したい。

問 同場所における緊急車両等の通行は危険である。側溝部分だけでも優先し

て整備する考えは。

答 拡幅する際の側溝の活用も含めて、再度現地を確認して検討したい。

問 少しづつでも拡幅整備を行う考えは。

答 現在整備中の路線が多くあるため、高館地区の他路線の整備が終わってから整備着手したい。整備に当たっては、路線全体の設計をしなければならないため、一部のみを優先して整備することは難しい。

問 街灯設置の内容は。

答 6カ所に設置する予定である。地元住民には説明済みである。

問 八ツ口線の待避所に待避所である旨の表示がない。必要ではないか。

答 地元から要望はないが、現地を確認して設置について検討する。

○陳情第9号 市道前沖中線拡幅及び雨水排水路改修についての陳情

(土木課)

- ・前沖中線は幅員約2.5メートルの狭隘道路である。隣接する土水路の水路幅は約2メートルから2.5メートルであり、以前は用排水路として利用していたが、圃場整備事業等により現在は雨水等の排水路となっている。水路には土砂が堆積し水が流れにくくなっている状況である。
- ・現在、下増田地区では耕谷1号線及び五反目線を整備中である。
- ・拡幅及び水路整備の必要性は認識しているが、市の単独事業となることから、現在整備中の路線の早期完成を優先し、その完了後に整備計画を踏まえ、計画的に整備を進めていきたい。

問 市内で土水路の整備要望はどのくらいあるのか。

答 実際にどのくらいの要望件数があるのかわからないため、現在過去3年分程度の要望・陳情の洗い出しを行っている。平成30年度中にまとめる予定である。

問 まとめたものは公表するのか。

答 問われた際には提供できるようにしたい。

再開 午後2時15分

○委員長(佐々木哲男) 再開いたします。

以上で、陳情6カ件に係る執行部からの聞き取り調査を終了いたします。

執行部におかれましては、休憩中に出されました意見等を踏まえられ、今後

の事務事業の執行に当たられますようお願いをいたします。

執行部の皆さんには、大変御苦労さまでした。

暫時、休憩いたします。

休 憩 午後2時15分

[執行部退室]

再 開 午後2時15分

○委員長（佐々木哲男） 再開いたします。

これより、陳情6カ件について、委員各位より御意見をお伺いいたします。

休憩をして進めてまいります。暫時、休憩いたします。

休 憩 午後2時15分

○陳情第3号 市が施工する緑化事業に係る地元造園建設業者への発注についての陳情

*各委員からの意見

- ・分離分割発注等さまざまな方法を検討し、地元企業の受注機会確保に配慮すべき。
- ・市も地元企業への優先発注に積極的に取り組んでいる。今後も継続して受注機会確保に努めるべき。

(まとめ)

地元企業への優先発注に今後も積極的に取り組むこと。あわせて、地元企業の受注機会確保のため、分離分割発注等も含めさまざまな方法について継続して検討を行うよう求めることとした。

○陳情第4号 市道西内館手倉田線の拡幅舗装の早期実現を求める陳情

*各委員からの意見

- ・増田幹線用水路へふたの設置が難しいのであれば、現在対応可能な範囲で歩行者等の安全性を向上させるべき。
- ・通学時間帯にバスも通行するようになり、危険性が増している。早急に拡幅すべき。
- ・通学時間帯の車両や歩行者等の往来が非常に多い。早急に実施計画に計上し、早急に整備を進めるべき。

- ・路肩を最大限拡幅し、安全に通行できる幅を確保すべき。
- ・狭い路肩にあるガードレール等の移設も必要である。路肩拡幅にあわせて、通行の支障となるカーブミラーや電柱の移設をし、安全に通行できる幅を確保すべき。

(まとめ)

歩行者等の安全性を向上させるため、早急に実施計画に計上し、早急に路肩の拡幅等整備を進めるよう求めることとした。

○陳情第6号 手倉田字諏訪271番地及び273番地内の側溝整備についての陳情

*各委員からの意見

- ・市街化区域の環境整備の視点から維持管理が必要である。具体的な整備内容については、地権者間の協議がまとまってから検討すべき。
- ・陳情箇所南側の未利用地の活用方法にあわせて側溝を整備すべき。
- ・子供が集水枠に入れるほどのスペースがあり危険である。早急に対策すべき。

(まとめ)

地権者間の協議がまとまってから側溝整備を行うこと。あわせて、整備するまでの間、適切な維持管理に努めるとともに、上流部の集水枠に子供が入らないよう早急に安全対策を講じるよう求めることとした。

○陳情第7号 雨水排水路の改修・整備についての陳情

*各委員からの意見

- ・環境衛生上改善が必要である。
- ・早期着手が難しいのであれば、現在の状態で対応可能なものから取り組むべき。
- ・耕谷用水路から水を引き込み、滞留を解消すべき。
- ・防火用水としても活用できるため、常時水が流れている状態にすべき。
- ・地元住民や名取土地改良区と十分に協議を行い、計画的に整備を進めるべき。

(まとめ)

定期的に耕谷用水路から排水路へ水を引き込み滞留を解消すること。あわせて、地元住民や名取土地改良区と十分に協議を行い、計画的に整備を進めるよう求めることとした。

○陳情第8号 市道八ツ口線・八ツ口前線の拡幅改良工事に関する陳情

*各委員からの意見

- ・事故が発生しているため、早急にハツ口前線のハツ口線との接続部分の東側側溝を整備すべき。
- ・待避所に標識を設置すべき。
- ・ハツ口前線の北側接続部の勾配が急である。転落危険箇所とあわせて注意喚起の表示等を設置すべき。
- ・高館地区では複数の道路整備事業が実施されているため、各工事の内容や完了時期などの進捗状況を住民に丁寧に説明すべき。

(まとめ)

早急にハツ口前線のハツ口線との接続部分の東側側溝を整備すること。また、待避所への標識設置や転落の危険がある箇所等に注意喚起の表示等を設置すること。あわせて、高館地区で行われている各工事の内容や完了時期などの進捗状況を住民に丁寧に説明するよう求めることとした。

○陳情第9号 市道前沖中線拡幅及び雨水排水路改修についての陳情

*各委員からの意見

- ・現在整備中の路線の完了を優先し、計画的に整備を進めるべき。
- ・下増田地区では複数の道路整備事業が実施されているため、各工事の内容や完了時期などの進捗状況を住民に丁寧に説明すべき。

(まとめ)

現在整備中の路線の完了を急ぎ、少しでも早く陳情箇所の整備に取りかかるべく努めるとともに、下増田地区で行われている各工事の内容や完了時期などの進捗状況等について住民に丁寧に説明するよう求めることとした。

再開 午後3時 4分

○委員長(佐々木哲男) 再開いたします。

お諮りいたします。陳情6カ件に係る委員会調査報告書案の作成につきましては、休憩中の協議を踏まえ、委員長に御一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(佐々木哲男) 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

なお、委員会調査報告書案については、次回の委員会においてお示ししたい
と思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上で本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日の委員会はこれにて散会いたします。

なお、次回委員会は6月15日金曜日午後1時、議員協議会室において開催い
たしますので、御参考方よろしくお願ひいたします。

大変御苦労さまでした。

散会 午後3時5分

平成30年6月11日

建設経済常任委員会

委員長 佐々木 哲 男